



## 「西都市プレミアム付商品券」 (総額：3億9,000万円) 発行決定

### 商品券内容

- ① 1万3千円分の商品券を1万円で販売。プレミアム率は30%です。
- ② 商品券は1冊26枚綴り（地元商店専用券18枚・共通券8枚）です。
- ③ 1商品に利用できる限度額は20万円
- ④ 参加店舗は市内約350店舗を予定しています。決定次第、新聞折込等でお知らせいたします。
- ⑤ 商品券使用期間 8月1日（土）～令和3年1月10日（日）

### 販売方法

- ① 所定申込書による予約販売  
 ※申込書付きのチラシを6月26日に新聞折込予定です。  
 また、チラシは西都商工会議所、西都市三財商工会にも設置しております。ご利用下さい。
  - ② お一人様5万円まで（1万円単位）。但し、同居ご家族分購入予約ができます。例えば、4人家族なら最高20万円まで予約可  
 ※**ご注意** 商品券の引換えは原則申込書に記入した代表者にお越し頂きます。その際身分証明書（**原本のみ**）で本人確認をさせていただきますので、御了承ください。
  - ③ 予約申込で発行総額に達した場合は終了となります。
  - ④ ご予約期間 6月26日（金）～7月9日（木）※**必着**
  - ⑤ 引換期間 7月30日（木）～8月9日（日）午前9時～午後5時  
 （予定） ※土曜日は休み・日曜日は引換いたします。  
 7月下旬に引換券を郵送します。
- 【お問合せ先】 西都商工会議所 43-2111  
 西都市三財商工会 44-5107  
 （文書取扱：商工観光課）

## 親元就農者に対する支援事業のご案内

本市では、5年以内に親元就農した農業後継者を対象とした「親元就農等育成支援事業」を実施しております。事業の要件等については以下のとおりです。

親元就農等育成支援事業	
事業対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内に居住する概ね45歳未満の農業後継者（専ら農業に従事する者）</li> <li>・ 就農して5年以内であること</li> <li>・ 国の農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）の交付を受けていない者</li> <li>・ 市税等の滞納がない者</li> </ul>
事業対象経費	農業経営に必要な農業機械または施設の整備に係る費用 例) 管理機、防除機、動力噴霧器など ※汎用性の高い機械（パソコン、軽トラックなど）は除きます。
補助率	導入費用の1/2以内（上限20万円）
申請方法	申込書による申請となりますので、まずはお電話にてご相談ください。 申込期間は、7月中を目処とします。

申込書の送付や事業内容の詳細、その他ご不明な点がございましたら、農林課 農業創生係（43-0382）までご連絡下さい。

（文書取扱：農林課 農業創生係）

## 令和2年度 子宮頸がん検診のご案内

若い世代に増えている子宮頸がん。20～40歳代で増加傾向にあります。  
子宮頸がんは、検診によって発見しやすく早期のうちに治療すれば90%以上が治癒します。ぜひ子宮頸がん検診を受けましょう。

- 対象：西都市に住民登録のある20歳以上の女性（年度年齢）
- 内容：問診、視診、細胞診
- 料金：1,000円

※西都市国民健康保険の方は600円（保険証を提示）

※JA 西都女性部に加入の本人・家族は補助あり（助成券が必要）

※以下に該当する方は**無料**です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
- ②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
- ③市民税非課税世帯の方（税務課発行の世帯の課税証明書を提示。コンビニ発行不可）
- ④生活保護世帯の方（福祉事務所発行の生活保護受給証明書を提示）
- ⑤今年度に21歳になられる方（保険証を提示）（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

### ●注意事項

- ・妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、集団検診は受診できませんのでかかりつけの病院で受診してください。
- ・最近6か月以内に不正性器出血（一過性の少量の出血・閉経後の出血等）、月経異常（過多月経・不規則月経等）がある方は、再検査になる可能性があるため医療機関での受診をお勧めしています。
- ・生理中の検診は、再検査になる可能性があるので避けましょう。
- ・着脱の楽な服装で受診しましょう。フレアスカートが便利です。ズボンの場合は、バスタオルをご持参下さい。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、延期又は中止の可能性がございますので、最新情報を市ホームページでご確認下さい。

### ●集団検診

日程	受付時間	検診場所	申込期限
7月15日（水）	9：30～11：00	西都市民会館	申込終了
	13：30～14：00		
8月5日（水）	9：00～9：30	都於郡地区館	7月3日（金）
	11：00～11：30	三納地区館	
10月22日（木）	9：30～11：30	西都市民会館	9月18日（金）
	13：30～14：00	市穂北支所	
1月17日（日）	9：00～11：00	保健センター	12月11日（金）

※申込みは随時受け付けています。定員になり次第受付終了です。

※小さなお子さんがいてなかなか検診に行けないお母さんへ

集団検診の場合、検診中にお子さんをお預かりすることが出来ます。  
ご希望の方は申込みの際にお伝えください。

申込み先：健康管理課 健康推進係 43-1146

### ●個別検診（令和3年2月27日（土）まで）

※以下の指定医療機関に直接お申込みください。

河野産科婦人科医院 22-0341	坂田病院 22-3426	古賀総合病院 0985-39-8888
はまだレディース クリニック 0985-39-0087	細川レディース クリニック 0985-22-7313	ひろしま通り ウィメンズクリニック 0985-60-7807
はた産婦人科医院 0985-28-3511	花ヶ島ウィメンズクリニック 0985-25-8883	
まつ婦人科クリニック 0985-62-3555	さがら病院宮崎（旧プレストピア宮崎病院） 0985-29-3850	

※市の子宮頸がん検診で受診できるのは、集団検診・個別検診・妊婦健診時のいずれかとなり年度内に1回のみです。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

## 後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

後期高齢者医療保険に加入されており、「令和元年度 限度額適用・標準負担額減額認定証」または「令和元年度 限度額適用認定証」を取得されている方で令和2年8月1日以降も認定対象となる方については、郵便にて認定証を送付いたします。

なお、現在入院中、入院の予定がある方もしくは、外来で高額な治療を受けられる方で申請されていない方は、市役所2階 健康管理課窓口にて申請または、健康管理課 高齢者医療係（43-0378）までお問合せください。

● 「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な方

後期高齢者医療保険に加入されており、本年度住民税非課税世帯の方で、現在入院中、入院予定の方または高額な治療を受けられる方

● 「限度額適用認定証」が必要な方

後期高齢者医療保険に加入されており、後期高齢者医療保険被保険者証自己負担割合3割負担の方で、現在入院中、入院予定の方または高額な診療を受けられる方

◇ 申請窓口にて持参するもの

後期高齢者医療被保険者証、印鑑（認めで可）、マイナンバーのわかるもの

※代理の方が申請の場合は、代理の方の身分を証明できるものも必要です。

**※世帯構成の変更・本年度の所得変更により認定対象外となる場合があります。**

※現在お持ちの認定証の有効期限は今年の7月31日となっていますので、**新しい認定証は、7月下旬までにご本人あてに届きます。**

有効期限を過ぎた認定証は使用できませんので、健康管理課まで返却いただくか、ご自身で処分してください。なお、ご自身で処分される際には、そのまま捨てず、個人情報が出ないようにハサミなどで裁断してから処分されるようお願いいたします。

見本⇒

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」【クリーム色】

「後期高齢者医療限度額適用認定証」【ピンク色】

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証			
有効期限		令和 3年 7月31日	
交付年月日		令和 2年 8月 1日	
被保険者番号			
被 保 険 者	住 所		
	氏 名		性別
	生 年 月 日		
発 行 期 日			
適 用 区 分			
長 期 入 院 該 当 年 月 日			
保 険 者 番 号 並 び に 保 険 者 の 名 称 及 び 印		<input type="text"/>	
宮崎県後期高齢者医療広域連合			

(文書取扱：健康管理課 高齢者医療係)

## 農業用廃プラスチックの通常収集日（7～9月）について

### 【収集日】

7月から9月までの農業用廃プラスチック収集日は下の表のとおりです。

10月以降の収集については、9月頃にお知らせします。

	童子丸集積所		三財集積所	
	ビニール	ポリ	ビニール	ポリ
7月	1日	15日	8日	22日
8月	5日	19日	12日	26日
9月	2日	16日	9日	23日

### 【処理費と分別】

ビニール 5円/kg	塩化ビニール ※ただし、シルバービニールは「特別収集日」に引き取ります。
ポリ 23円/kg	ポリフィルム、シルバーポリ、PO系フィルム、クリンテート、プチプチ、暖房用ダクト、谷シート、止水シート、サイレージラップ（ネット状のものは不可）、肥料袋（麻袋の様に編んでいるものは不可）、柔らかい灌水チューブ（固い部分は除去）、柔らかい育苗ポット（固いものは不可）、柔らかい液肥容器（固い容器、農薬容器は不可）

★持ち込む際には「農業用使用済プラスチック排出者カード」を必ず持参し、提示してください。お手元に無い場合は再発行の手続きをしてください。

### 【持込時間】

午前9時～午後4時

ただし、正午～午後1時は休憩のため受入れを中断します。

### 【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合、お急ぎの場合は以下の事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所在地 宮崎市大字島之内2932番地

電話番号 0985-39-2261

受入時間 月～金（祝日を除く）午前9時～午後4時

★年末年始等は営業日に変更となる可能性があるため、事前に確認してから持ち込んでください。

- ★上記に分別できない農業用プラスチックは、特別収集日（次ページ参照）を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。
- ★処理費は、排出の前後にトラックスケールで計量した後に「現金」または「農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)」でお支払いください。
- ★肥料袋、サイレージラップの中にペットボトル、サイレージネット等の異物を混入して搬入する方が散見されますので、絶対に異物は混ぜないでください。
- ★液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口等の固い部分を取り除いてから持ち込んでください。
- ★ビニールは長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは重さ10kg程度に、耳ひもやダンバンドを使用して結束してください。また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物屑や針金などの異物が無いように注意してください。
- ★ガムテープ等で補強したものは、その箇所を除いて搬入してください。  
(文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会  
《事務局：農林課 園芸特産係 32-1003》)

## 農業用廃プラスチックの「特別収集日」について

### 【特別収集日時】

通常の農業用廃プラスチック収集日では収集できない、農業用廃プラスチックを「童子丸集積所」にて、以下のとおり受入れます。

受入日時	受入地区
7月6日(月)	全地区
9月7日(月)	穂北、三納、三財
9月30日(水)	妻、都於郡、東米良

※受付時間は午前9時～午後3時です。

※正午～午後1時は、休憩のため受入を中断します。

### 【持込可能なもの】 ※金属部品は、必ず除去してください。

被覆資材シート類	ルートラップシート、光反射シート、防草シート、サニーカーテン、サンサンカーテン、パオパオ、寒冷紗、ブルーシート、シルバービニール、あぜなみ、硬質フィルム
ネットひも類	キュウリネット、防風ネット、サイレージネット、サイレージ用ひも、バインダーひも、エステル線、ダンバンド、ビニール耳ひも、プラ製ロープ(ひも)
容器類	コンテナ、水稲用育苗トレー、タンク、フレコン、コンバイン(ハーベスター)用袋、固い育苗ポット
灌水資材類	塩ビパイプ、塩ビバルブ、スプリンクラー、固い点滴灌水用チューブ、ホース
農薬容器	ポリ製農薬容器・キャップ、ポリ製農薬袋
その他	パッカー、プラ製支柱、液肥キャップ、ツユトール

### 【処理費用と支払方法】

処理費用	支払方法
1kgあたり 55円	排出の前後にトラックスケールで計量した後に「現金」または「農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)」で処理費をお支払いください。

### 【注意事項】

※シート・ネット類は3m以内に切ってつづら折りし、厚みのあるシート類はロール状にして縛ってください。小さいネット類は透明の袋に入れて搬入してください。

※ブルーシート、コンバイン用袋、パイプ、パッカー、ホース、タンク等は、金属部品を取り除いてから持ち込んでください。

※水稲用育苗トレーは、10枚程度に重ねてダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※塩ビパイプは、1.5m程度に切断した後にダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※ガムテープ等で補強したものは、その箇所を除いて搬入してください。

※タンクは50cm角に切って束ねてください。

### 【農薬ポリ容器について】

※農薬ポリ容器は、容器とキャップの内側を洗浄してください。

※洗浄後は、よく乾かした後に容器とキャップを分別し、別々に透明な袋に入れて持ち込んでください。

※中身が入っている容器、容器を洗浄していない、分別していない等、不適切であると判断される場合は受入できません。

(文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会  
 ≪事務局：農林課 園芸特産係 32-1003≫)

## 7月1日よりレジ袋の有料化がスタートします

プラスチックは、成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化など非常に便利な素材であることから、様々な製品に利用されており、私たちの生活に欠かせないものとなっています。一方で、毎年、膨大な量のプラスチックが生産され、消費され、捨てられることにより、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの深刻な問題を引き起こしています。そのため、私たちは、プラスチックごみの発生をなるべく減らしていく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日より全国でレジ袋の有料化が始まります。

これは、普段何気なくもっているレジ袋を有料化することで、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【レジ袋有料化お問合せ窓口：消費者向け】0570-080180 月～金（祝日除く）、9時～18時15分

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

## リチウムイオン電池等の 充電式電池の出し方について

### ○リチウムイオン電池が原因の火災が発生しています

西都児湯クリーンセンターにおいて、資源ごみの処理をするリサイクル施設で、リチウムイオン電池などが原因と思われる火災が今年に入り6件発生しています。

西都児湯クリーンセンターは、西都・児湯の家庭などから出される可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみなどの受入・処理をしているごみ処理施設です。火災などにより施設の稼働が停止すると、市民の皆さんの生活にも大きな影響を及ぼすことになります。

作業の安全と発火事故防止のため、分別回収にご協力をお願いします。

### ○リチウムイオン電池等の充電式電池の出し方

★リチウムイオン電池等の充電式電池を捨てる時は、機器から取り外して、他のごみと混ざらないようご注意ください。

★使用済みのリチウムイオン電池等の充電式電池は、リサイクルのため無料回収を行っている場合がありますので、販売店にお問合せください。また、リサイクルについての詳細は、一般社団法人JBR Cのホームページ(<https://www.jbrc.com/>)をご覧ください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

## 農業用ため池マップ公表について

平成30年7月豪雨で、西日本を中心に多くのため池が決壊したことから、現在、県内で420箇所(西都市31箇所)のため池を防災重点ため池に選定しております。

今回、緊急時の迅速な避難行動につなげるひとつとして、農業用ため池の位置等の基礎的な情報を知っていただくため、「宮崎県内の農業用ため池マップ」を県庁ホームページ(<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/nosonseibi/shigoto/nogyo/20200520170803.html>)にて公表しております。

※「防災重点ため池」とは、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池

### 【農業用ため池マップの掲載内容】

- ①防災重点ため池：ため池名、所在地、貯水量、緊急時の連絡先等
- ②上記①以外のため池：ため池名、所在地、貯水量等

（文書取扱・問合せ先：農林課 農村整備係 43-3432）

## 耕地災害復旧申請について

梅雨をむかえ大雨・台風等の災害が気になる季節となりました。災害はいつ、どんな形でやってくるか分かりません。

関係者の皆さんは次のことに注意していただき、災害を未然に防止するよう心がけてください。

1. 農地・農業用施設の災害を未然に防ぎ、または災害を最小限にとどめるため気象予報に注意し、農地・農業用施設の巡回及び点検に努めてください。
2. ため池等の災害は、被害が人命・家屋等に及ぶこともありますので、管理者は次のことに注意してください。
  - 大雨の恐れがあるときは、事前に水位を落としておくこと
  - 余水吐等の点検をし、排水の阻害となる流木・浮遊物等の除去に努めること
  - 堤体の草刈りを行うとともに、樹木・竹等がある場合は伐採しておくこと
3. 田・畑等については、排水口を2～3箇所設置し、雨が降る前には水切りを行うこと
4. 排水路内に通水を阻害するような物がないか点検し、ある場合は除去しておくこと
5. 頭首工（井堰）等で堰板により堰止めをしている所については事前に撤去しておくこと

**農地・農業用施設の災害が発生した場合、速やか（原則被災から2週間以内）に報告してください。**

被害報告が遅れますと災害補助が受けられない場合があります。

（文書取扱・問合せ先：農林課 農村整備係 43-3432）

## 各支所で

### マイナンバーカード交付申請受付ができます

市民課では、マイナンバーカードの交付申請受付（写真撮影含む）を無料で行っていきます。申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便でご自宅に届きます。ただし、申請から約1か月程度日数がかかります。

各支所でもマイナンバーカードの交付申請受付（写真撮影含む）ができます。この機会に、マイナンバーカードを作ってみませんか。

マイナンバー申請交付等には、約30分程度かかりますので、事前に電話予約が必要です。予約のない方は、お断りする場合があります。

●市民課 マイナンバー係	35-3020
●穂北支所	43-1113
●三納支所	45-1111
●都於郡支所	44-5222
●三財支所	44-5111
●東米良支所	49-3031

#### 【休日申請・交付】

平日に都合がつかない方は本庁（市民課）窓口で申請等ができます。ただし、マイナンバー申請交付等には、約30分程度かかりますので、事前に電話予約が必要です。予約のない方は、お断りする場合があります。

日時：6月28日（日）、7月4日（土）・12（日）

9時～正午、13時～15時

予約・問合せ：市民課 マイナンバー係 35-3020

（文書取扱：市民課）

## 第70回「社会を明るくする運動」のお知らせ

「社会を明るくする運動」はすべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

7月は「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」強調月間、再犯防止推進月間として、次の活動を推進します。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう」「犯罪や非行を犯した人たちの立ち直りを支えよう」を目標に、地域社会に理解と協力が得られるよう、いろいろな場面で活動します。
- 「内閣総理大臣」メッセージ伝達式  
例年は市内高校生に行っていただいておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護司会が市役所で行います。
- 広報車と軽トラックで市内全域を巡回し、街頭広報活動を行います。また、地区での啓発広報活動を行います。
- 中学生の標語の展示をパオ内で行います。是非ともご覧ください。

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 43-0376)

## 市道駐車及び不法占用についてのお願い

市道は、人や車など一般の自由な通行を目的として設けられた公共空間です。道路を安全で円滑に利用するため、道路法などにより規則が定められており、「道路占用」の許可制度はそのうちの一つです。

ところが最近、市道敷地内に資材やテント等が置かれているところがあります。市道敷地内に個人の物を無許可で置いたり、はみ出したりするような行為は不法占用となり禁止されています。

また、市道敷地内を駐車スペースとして使用することも禁止されています。つきましては、市道の役割や他の利用者のことをあらためて考えていただき、必要があれば、ご自分の土地内に用地を確保し、市道敷地内に駐車や資材等を置かないようお願いいたします。

(文書取扱・問合せ：建設課 43-0381)

## 小・中学校の教科書を展示します

小・中学校の教科書を展示します。これは、小・中学生をもつ保護者をはじめとする地域の方々に、現在、学校で使用している教科書並びに来年度から使用される教科書がどのようなものを広く理解していただくことを目的としております。自由観覧ですので、ご家族おそろいのうえ、お気軽にお越しください。

【展示期間】6月12日(金)～7月1日(水) ※月曜日は休館

【閲覧時間等】火～日曜日の9時～19時

【展示会場】西都市立図書館

【展示本】現在使用中の小・中学校用教科書

令和3年度より使用が予定される中学校用教科書見本

(文書取扱・問合せ：教育政策課 43-3438)

## 「オレンジカフェ」を毎月開催しています

6月は「参加者同士の交流会」を行います。

「オレンジカフェ」とは「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の方やその家族、支援をする方などが集い、情報交換をしたり、お互いに悩みや困りごとなどを共感し合える場でもあります。

今月は、新しい年度になり第1回目のカフェになります。改めて新たな気持ちで顔合わせをし、参加者同士と一緒に日頃の生活や介護等について話をしてみませんか。現在介護されている方だけでなく、介護経験のある方をはじめ、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】6月25日(木) 13時30分～15時  
※毎月第4木曜日  
(7月の第4木曜日は祝日のため、7月30日開催です。)

【開催場所】うからや(妻町2丁目53番地) ※駐車場は建物裏

【対象者】市内在住で認知症の人・家族・関心がある人や機関等

【内容】お茶を飲みながら参加者同士の交流会等

【参加費】無料

【申込先】  
西都市南地区地域包括支援センター 41-0511 (担当:小牧)  
西都市北地区地域包括支援センター 32-9595 (担当:長友)

※参加希望の方は電話にてお申込み下さい。当日参加も可能です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった場合は、個別にご連絡をいたします。

(文書取扱:健康管理課 地域包括ケア推進係)

## 「男性介護者カフェ」を隔月開催しています

7月は「参加者同士の交流会」を行います。

自宅で家族を介護されている男性が集まり、悩みや困りごとを共感し合える場、役立つ知識や情報の共有の場として「男性介護者カフェ」を開催します。

今月は、新年度になり第1回目の男性介護者カフェになります。介護経験のある方、ご夫婦やご家族同伴での参加でも構いません。是非お気軽にご参加ください。たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】7月14日(火) 13時30分～15時30分  
※奇数月第2火曜日

【開催場所】うからや(妻町2丁目53番地) ※駐車場は建物裏

【対象者】市内在住で、高齢者を介護している男性介護者等

【内容】お茶を飲みながら参加者同士の交流会等

【参加費】無料

【申込先】  
西都市南地区地域包括支援センター 41-0511 (担当:小牧)  
西都市北地区地域包括支援センター 32-9595 (担当:長友)

※参加希望の方は電話にてお申込み下さい。当日参加も可能です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった場合は、個別にご連絡をいたします。

(文書取扱:健康管理課 地域包括ケア推進係)

## 農業次世代人材投資事業説明会を開催します

令和2年度農業次世代人材投資事業（経営開始型）について、以下の日程で説明会を開催いたします。事業の内容を詳しく知りたい方や事業資金の交付を予定されている方はご参加いただきますようお願いいたします。

また、参加を希望される方は事前に農林課 農業創生係までご連絡をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、参加される方は必ずマスクの着用をお願いいたします。また、感染症の影響でやむを得ず説明会を中止させていただく場合がありますのでご了承ください。

日時：6月24日（水） 13時30分～  
場所：西都市コミュニティセンター 3F 学習室

◇当該事業の対象者は以下のとおりです。

1. 農業経営を開始し5年を経過していない方、又はこれから農業経営を開始する予定の方で、独立・自営就農時の年齢が50歳未満の方  
※親元就農の場合は、新規作目の導入や経営の多角化等経営発展に向けた取組を行うことが条件となります。
2. 本人名義の農地、本人名義で借地した農地で経営を行っている方、又はこれから行う予定の方
3. 独立した農業経営の経営主と認められる方  
(1)本人名義で生産物の出荷・取引、生産資材等の取引をしていること  
(2)本人名義の通帳・帳簿で、経営収支を管理していること  
(3)本人名義で施設や機械を所有又は借用していること  
(4)農業経営に関する主宰権を有していること
4. 市の指示に従い、就農状況の報告、必要書類の提出ができる方

※この他、詳細につきましては、説明会にてご案内いたします。

（文書取扱・問合せ：農林課 農業創生係 43-0382）

## 甲種防火管理新規講習会の案内

多数の者が出入りし、勤務し、又は居住する建物の管理権原者は、資格のあるものの中から「防火管理者」を定めて管轄の消防長に届け出るとともに、その建物の消火・通報・避難の計画及び訓練、消防用設備等の維持管理、火気の取扱の監督などを行わせなければなりません。

その資格を取得するための「甲種防火管理新規講習会」を次のとおり実施します。

1. 実施日 8月20日（木）・21日（金）の2日間
2. 実施場所 西都市消防本部 2階講堂
3. 講習の種類 甲種防火管理新規講習
4. 受講資格 ①当該建物で防火管理業務を適切に遂行できる立場にある者  
②2日間の講習を受講できる者
5. 受講料 テキスト代として、3,720円
6. 受講定数 30名程度
7. 申込手続 消防本部に申込書がありますので、必要事項を記入し申込みください。  
※申込書は、市ホームページからでもダウンロードできます。
8. 申込締切 7月29日（水）
9. その他 新型コロナウイルス感染症の状況次第では延期又は中止する場合がありますのであらかじめご了承下さい。  
その際は申込者に対しまして連絡いたします。

（文書取扱・問合せ：消防本部 予防課 予防係 43-2477）

## 「グリーンカレー料理」講座

**\* さいとくポイント進呈対象事業です \***

勤労青少年ホームでは、「グリーンカレー料理」講座を開催します。  
タイ料理でもお馴染みで人気メニューのグリーンカレー。自宅でも簡単に美味しく作れる究極のレシピを学びましょう。

【開講日】7月18日（土）14時～16時

【場 所】西都市勤労青少年ホーム（調理室）

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【材料費】500円

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】エプロン、三角巾、手拭きタオル、飲み物

【定 員】8名（応募多数の場合は抽選となります。）

【備 考】新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡をいたします。

### ◆申込み◆

- 窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい
- 受付時間：月～土曜（13時～20時）※日曜・祝日は休館
- 受付期間：6月15日（月）～7月10日（金）
- 問合せ先：西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX：32-6301

（文書取扱：商工観光課）

## 高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください  
高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください。

【相談日】7月16日（木） 次回は8月20日（木）

【時 間】10時～12時、13時～15時

【場 所】市民課 年金係

※新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止対策のため、中止になる場合があります。

### 年金相談は事前に電話予約が必要です

【予 約 先】 高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。  
（例：7/16の相談日の場合は、6/16から受付開始）
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。  
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。  
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

## 司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

○日 時：7月7日（火）13時～16時 次回は、8月4日（火）13時～16時 ※相談時間はお一人約30分です。

○場 所：西都市コミュニティセンター 1階 相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589 ※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。 （文書取扱：生活環境課）

## 行政相談のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

〈定例行政相談所〉 日時：7月9日（木）午前10時～12時 次回は、8月13日（木）午前10時～12時

場所：西都市コミュニティセンター 1階 相談室

（文書取扱・問合せ：生活環境課 市民生活係 43-1589）

## 図書館だより7月号 西都市立図書館（43-0584） 7月の休館日6・13・20・27日

### ★図書館からのお願い

新型コロナウイルス感染防止の為に、次のご協力をお願いします。

- ・来館の際は、マスク着用及び消毒
- ・検索用パソコン、使用前後の手指消毒
- ・入口と出口を分け、一方通行
- ・閲覧席は、1脚空けて使用

※発熱・咳など風邪の症状のある方は、入館をご遠慮ください。  
みなさんのお越しをお待ちしています。

### ★父の日イベント

「いつもありがとう」感謝の気持ちを込めてイベントを開催します。

タイトル：手作り似顔絵キーホルダー

日時：6月21日（日）10時～12時

内容：プラパンにお父さんの似顔絵を自分で描いて、キーホルダーを作る。

費用：無料（準備物なし）

定員：親子8組 ※友達同士でも可

※3密を防ぐ為、予約制とさせていただきます。必ず事前申込みが必要です。西都市立図書館までご連絡下さい。

### 【一般図書新刊のご案内】

- ◎たまごかけご飯だって、立派な自炊です。（白央 篤司）
- ◎野菜作り達人のスゴ技100（加藤 正明）
- ◎びっくりするほど当たる!手相占い（宮沢 みち）
- ◎ワンハンドランチ（両角 舞）
- ◎知識ゼロからの外国人雇用（竹内 幸一）
- ◎中高生の身長を伸ばす7つの習慣（佐藤 智春）
- ◎無印良品片づけ上手さんの収納術（主婦の友社）
- ◎ビギナーズ手作りアクセサリー100（PARTS CLUB）
- ◎男のインテリア大事典（石橋 弘次）

### 【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆すきまっこちゃん（竹与井 かこ）
- ☆どうぶつクッキー（彦坂 有紀）
- ☆わたしのちいさないもうと（みうら とも）
- ☆おおきなおおきな木みたいに（ブリッタ・テッケントラップ）
- ◎ネットとSNSを安全に使いこなす方法（ルーイ・ストウエル）
- ◎レッツはおなか（ひこ・田中）
- ◎たのしいあやとり大図鑑（フィグインク）
- ◎うんこドリル空想科学読本（柳田 理科雄）
- ◎タヌキのきょうしつ（山下 明生）

（文書取扱・問合せ：社会教育課 図書館係 TEL：43-0584 FAX：41-1113）